

焼却施設の維持管理に関する記録

広域クリーンセンター

令和 7年度

1. 一般廃棄物(可燃ごみ)が処分された各月毎の重量

単位: ton

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総合計
1号炉 焼却量	773.49	631.40	597.18	754.16	694.64	715.46	807.76	708.82	274.22	752.66	753.47	738.11	8,201.37
2号炉 焼却量	753.88	569.05	648.91	635.49	391.03	592.56	637.43	—	839.59	757.35	767.76	756.54	7,349.59
3号炉 焼却量	779.90	576.20	761.45	776.04	710.73	731.96	787.59	705.34	798.25	201.28	437.97	696.81	7,963.52
合計焼却量	2,307.27	1,776.65	2,007.54	2,165.69	1,796.40	2,039.98	2,232.78	1,414.16	1,912.06	1,711.29	1,959.20	2,191.46	23,514.48

2. 燃焼室中の燃焼ガス温度、バグフィルタ入口燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素(CO)濃度(全ての日平均値の月平均値)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値
燃焼室中の燃焼ガス温度[℃]※1	1号炉	951	944	946	941	945	943	943	944	949	948	949	946
	2号炉	952	950	954	952	942	940	946	—	955	951	948	949
	3号炉	948	939	940	939	940	941	944	936	942	944	956	943
バグフィルタ入口燃焼ガス温度[℃]※2	1号炉	188	186	186	185	185	185	187	185	186	186	186	186
	2号炉	184	185	184	184	184	186	186	—	187	186	186	185
	3号炉	184	183	184	185	184	184	185	185	184	183	184	184
排ガス中のCO濃度[ppm]※3	1号炉	10	9	6	8	6	7	9	8	10	10	9	8
	2号炉	12	10	10	7	6	10	13	—	12	14	13	11
	3号炉	7	8	7	6	6	8	8	8	10	9	9	8

※1 フロー図上の①にて測定

※2 フロー図上の②にて測定

※3 フロー図上の③にて測定

3. ばい煙濃度又はばい煙濃度測定結果

1号炉

区 分	規制値		単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
	法定規制	自主基準値							
排ガスを採取した年月日				R7.5.13	R7.7.17	R7.9.17	R7.11.20	R8.1.14	R8.2.19
結果の得られた年月日				R7.6.6	R7.8.4	R7.10.10	R7.12.15	R8.1.23	R8.3.19
ばいじん濃度※4	0.15以下	0.03以下	g/m ³ N	0.004未満	0.003未満	0.003未満	0.004未満	0.003未満	0.004未満
硫黄酸化物濃度※4	1972以下	100以下	ppm	5.8	4.1	9.0	7.5	6.3	4.9
窒素酸化物濃度※4	250以下	150以下	ppm	82	89	91	85	93	80
塩化水素濃度※4	430以下	200以下	ppm	15	10	29	28	30	27

※4 フロー図上の④にて測定

2号炉

区 分	規制値		単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
	法定規制	自主基準値							
排ガスを採取した年月日				R7.5.13	R7.7.18	R7.9.18	R7.12.17	R8.1.15	R8.2.19
結果の得られた年月日				R7.6.6	R7.8.4	R7.10.10	R8.1.6	R8.1.23	R8.3.19
ばいじん濃度※4	0.15以下	0.03以下	g/m ³ N	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
硫黄酸化物濃度※4	1972以下	100以下	ppm	2.5	4.7	11	9.3	9.3	4.5
窒素酸化物濃度※4	250以下	150以下	ppm	59	72	71	89	90	78
塩化水素濃度※4	430以下	200以下	ppm	9.6	13	26	49	44	12

※4 フロー図上の④にて測定

3号炉

区 分	規制値		単位	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
	法定規制	自主基準値							
排ガスを採取した年月日				R7.5.14	R7.7.17	R7.9.19	R7.11.20	R8.1.9	R8.2.20
結果の得られた年月日				R7.6.6	R7.8.4	R7.10.10	R7.12.15	R8.1.23	R8.3.19
ばいじん濃度※4	0.15以下	0.03以下	g/m ³ N	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
硫黄酸化物濃度※4	1972以下	100以下	ppm	8.6	3.6	8.0	6.9	4.6	5.5
窒素酸化物濃度※4	250以下	150以下	ppm	77	80	64	85	83	77
塩化水素濃度※4	430以下	200以下	ppm	30	10	24	52	29	39

※4 フロー図上の④にて測定

4. 排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	規制値		単位	1号炉	2号炉	3号炉
	法定規制	自主基準値				
排ガスを採取した年月日				R7.5.15	R7.5.15	R7.5.16
結果の得られた年月日				R7.6.18	R7.6.18	R7.6.18
排ガス中のダイオキシン類濃度※4	5以下	0.5以下	ng-TEQ/m ³ N	0.017	0.015	0.030

※4 フロー図上の④にて測定

5. 冷却設備、排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った日

1号炉

排ガス処理設備	回数	実施日
白防用空気加熱器	1回目	R7.5.30
空気予熱器	2回目	—

2号炉

排ガス処理設備	回数	実施日
白防用空気加熱器	1回目	R7.5.28
空気予熱器	2回目	—

3号炉

排ガス処理設備	回数	実施日
白防用空気加熱器	1回目	R7.5.26
空気予熱器	2回目	—

6. 集じん固化灰 溶出量有害物質測定結果(重金属類を含む)

測定結果が得られた年月日 R7.10.23

検 査 項 目	基 準 値	採取日 R7.10.5	
		測 定 値	単位
水銀又はその化合物	0.005以下	0.0005	mg/ℓ
アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出しない	mg/ℓ
カドミウム又はその化合物	0.3以下	0.005未満	mg/ℓ
鉛又はその化合物	0.3以下	0.01未満	mg/ℓ
有機燐化合物	1.0以下	0.1未満	mg/ℓ
六価クロム化合物	1.5以下	0.04未満	mg/ℓ
砒素又はその化合物	0.3以下	0.01未満	mg/ℓ
シアン化合物	1.0以下	0.02未満	mg/ℓ
PCB	0.003以下	0.0005未満	mg/ℓ
トリクロロエチレン	0.3以下	0.001未満	mg/ℓ
テトラクロロエチレン	0.1以下	0.0005未満	mg/ℓ
ジクロロメタン	0.2以下	0.002未満	mg/ℓ
四塩化炭素	0.02以下	0.0002未満	mg/ℓ
1,2-ジクロロエタン	0.04以下	0.0004未満	mg/ℓ
1,1-ジクロロエチレン	1.0以下	0.002未満	mg/ℓ
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	0.004未満	mg/ℓ
1,1,1-トリクロロエタン	3.0以下	0.0005未満	mg/ℓ
1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	0.0006未満	mg/ℓ
1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	0.0002未満	mg/ℓ
チウラム	0.06以下	0.0006未満	mg/ℓ
シマジン	0.03以下	0.0003未満	mg/ℓ
チオベンカルブ	0.2以下	0.002未満	mg/ℓ
ベンゼン	0.1以下	0.001未満	mg/ℓ
セレン又はその化合物	0.3以下	0.02	mg/ℓ
1,4-ジオキサン	0.5以下	0.05未満	mg/ℓ
ふっ素及びその化合物	24以下	2.0	mg/ℓ
ほう素及びその化合物	30以下	0.10	mg/ℓ

※ 法定基準値の欄中「検出されないこと」とは、「昭和46年環境庁告示第59号付表2及び昭和49年環境庁告示第64号付表3」の測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

定量限界: アルキル水銀=0.0005mg/ℓ